

12月8日 国保改善運動交流集会 寝屋川社保協からの報告 太田 徹

○ 寝屋川社保協の取り組み

月一度の事務局会議 代表者会議 年3回のくらしの何でも相談会
年に一度の 大阪社保協の自治体キャラバン
寝屋川社保協として予算要望の提出
今年も 12月5日に8分野に分けて要望書を提出し、行政と懇談を行います。

○ 寝屋川市の国保

2008年の全国調査で日本一高い国保料 国保料を引き下げる運動が盛り上がる
モデルケースで200万所得の4人家族で50万円超える
2013年の市長選で国保料が争点 大型開発より国保料の引き下げ
市長が変わり 一般会計から国保会計への繰り入れ
日本一から大阪では安い自治体へ モデルケースで37万円

○ 国保の都道府県単位化で独自施策ができない 独自減免制度の廃止

寝屋川社保協として月に1度 健康保険証をなくすな・国保の統一化はやめ保険料の引き下げを求める宣伝活動を行っている。
寝屋川市も国保のお知らせビラ 市の広報でお知らせ
大阪府国民健康保険運営方針への意見で寝屋川市からも負担軽減を求める意見が提出

毎年の要望書の提出と担当課との懇談が力になっている。日本共産党議員団と共同して
議会での質問や意見書の採択にも取り組んでいる。

今後も引き続き国保の改善に取り組みます。

2024年12月 日

寝屋川市長 広瀬 慶輔 様

寝屋川社会保障推進協議会

会長 田中 宏

寝屋川市桜木町 4-13 寝屋川民商気付

電話 072 (827) 2111

国民健康保険に関する要望書

寝屋川市におかれましては、市民の生活の向上と社会福祉、医療行政にご尽力いただきありがとうございます。

市民のいのちとくらしを守る市政運営を求める立場から、以下の要望を行います。

【要望項目】

1. コロナ禍や物価高騰により、国民健康保険加入の多くを占める非正規労働者・個人事業主は収入の減少や資金繰りの悪化に苦しんでいることを考慮し、国民健康保険料を引き下げてください。
2. 保険料の減免制度の府内統一によって、今まで条例減免の対象となっていた方が減免を申請できない事態が起きています。減免制度の改善を大阪府に求めてください。
3. 令和6年12月1日までの短期保険証・資格証明書の世帯に対し、いわゆるマイナ保険証・資格確認書への切り替えにともなって、特別療養費への変更を行わないでください。
4. 滞納保険料の徴収は、徴収の猶予や換価の猶予も活用いただき、個々の生活実態に応じた丁寧な対応をしてください。
5. コロナ禍や物価高騰による収入減・資金繰り悪化による滞納に対しては、差し押さえは行わず、徴収の猶予や換価の猶予も活用し、生活困窮に寄り添った対応をしてください。
6. 生活上の不測の事態に備える程度の預貯金・生命保険の差し押さえはやめてください。
7. 子どもの未来にかかわる学資保険の差し押さえは中止してください。

8. 国民健康保険の独自減免制度の案内を、保険料決定通知書・納付書に同封してください。
9. 国民健康保険でも傷病手当金を創設するよう、国に対して要望してください。
10. 一部負担金減免について、制度の周知と活用を進めてください。

以上の要望について12月中に書面にて回答いただき、そのうえで回答に基づく懇談を早期に持っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大阪府で保険料が統一されるため



あなたの保険料
高くなるかも

市
独自!!

これまでの国民健康保険料の負担軽減額

6年間で34億円!

平成30年度から、市独自の保険料負担軽減を行ってきました(下の表のとおり)。

4人家族(世帯所得:年210万円)の場合、
これまでの国民健康保険料(年額)は…

	府統一保険料	市独自の保険料	軽減額	基金活用額
平成30年度	381,400円	→ 370,100円	11,300円	3.1億円
令和元年度	404,700円	→ 370,100円	34,600円	6.3億円
令和2年度	421,500円	→ 370,100円	51,400円	8.9億円
令和3年度	421,500円	→ 393,000円	28,500円	6.3億円
令和4年度	425,800円	→ 408,900円	16,900円	3.9億円
令和5年度	454,900円	→ 420,900円	34,000円	5.5億円



しかし

令和6年度からは、府内で保険料が「完全統一」
となり、独自の負担軽減が出来なくなります



本市は保険料を独自で安くできるように
大阪府に求めています!!

お問い合わせ先

市民サービス部

国民健康保険担当

☎ 825-2238

ご注意
ください

令和6年度から 国民健康保険料が 府内統一されます

～府内で同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料～

これまでの市独自の保険料の負担軽減額
6年間で34億円

保険料（府内統一）

（所得210万円、4人世帯）

年度	府統一保険料	市独自の保険料	軽減額	基金活用額
平成30年度	381,400円	370,100円	11,300円	3.1億円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
令和4年度	425,800円	408,900円	16,900円	3.9億円
令和5年度	454,900円	420,900円	34,000円	5.5億円

令和6年度	471,443円	×	×	×
-------	-----------------	---	---	---

高くなります



これまで続けてきた市独自の負担軽減はできなくなりました
市は、府に対して保険料の引き下げ等により安くなるよう要望しています

【参考】

世帯構成	令和5年度	令和6年度	増加額	1期当たり支払額 (6～3月の10期)
所得なし、1人世帯	28,200円	33,445円	5,245円	約 3,300円
所得60万円、1人世帯	70,900円	81,788円	10,888円	約 8,200円
所得110万円、1人世帯	188,300円	214,134円	25,834円	約 21,400円

問：市民サービス部国民健康保険担当（☎813・1182）

Q&A 令和6年度から国民健康保険はどうなる？

Q 何が変わるの？

A 令和6年4月1日から加入者間の負担の公平化を図るため、府内のどこの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料になります。

医療機関の受診、加入脱退、納付相談の窓口などは、これまでどおりです。
特定健診や特定保健指導などの保健事業も、引き続き、実施します。

Q 減免はどうなる？

A 全ての世帯で減免が適用できる訳ではないですが、府内統一の基準として、退職等により収入減少などは適用（要件に該当する場合）がされます。

納付が困難な場合は、必ず納付相談をしてください。

※廃止になる項目：障害者、ひとり親、生活困窮

Q 令和6年度保険料はいつから？

A 各世帯の令和6年度の保険料決定通知書は、6月中旬以降に世帯主に送付します。

※保険料の決定には前年中の収入申告が必要です。未申告の世帯は保険料が高くなる場合がありますので、収入が無くても必ず申告してください。

【参考】

・本市ホームページ



・大阪府国民健康保険運営方針



問：制度全般・・・市民サービス部国民健康保険担当（☎813・1182）（直通）
減免、納付相談・・・市民サービス部徴収・納付担当（☎813・1189）（直通）

